

2010索道安全報告書

【井川スキー場 腕山】

腕山第1トリプルリフト・腕山第2ペアーリフト

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、シーズン中のご利用とご理解をいただき誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

(株)ふるさと夢企画 代表取締役社長 山下 利幸

2. 輸送の安全を確保するための方針

- 1 社長及び職員（職員に準ずるものを含む、以下「職員等」という。）は、安全第一の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 2 社長及び職員等の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は、次のとおりとする。
 - (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（この規程を含む。以下「法令等」という）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取扱いをすること。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。
- 3 第1項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性の維持、向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施設及びこれに基づく取組みの実績その他安全に関する情報については、毎年度これをとりまとめ安全報告書として公表する。

3. 安全目標

索道輸送安全目標（平成22年度）は次表のとおりです。

区 分	事 項	内 容
定量的 な目標	整備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数を0とする。（平成18年～）

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
平成21年度、索道運転事故はありませんでした。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成21年度、災害による運行停止はありません。

なお、安全確保のため強風の発生時に運転を見合わせた時間は下記のとおりです。

- ・腕山第一トリプルリフト 延べ日数：1日間 延べ時間：7時間30分
- ・腕山第二ペアーリフト 延べ日数：1日間 延べ時間：7時間30分

(3) インシデント（事故の兆候）

平成21年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

【インシデント】

インシデントとは、索道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態であって、鉄道事故等報告規則第4条第2項各号に挙げるものである。

- ①策条に重大な損傷が生じた事態。
- ②索条の張力が異常に増大または低下した事態。
- ③索条が受索装置、滑車等から外れた事態。
- ④握索または放索が不完全になった事態。
- ⑤支柱・制御装置、保安装置等に搬器の運転の安全に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態。
- ⑥搬器の懸垂部若しくは走行部、握索装置、又は接続装置に搬器の運転の安全に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態。
- ⑦搬器が逆走した事態。
- ⑧前項に挙げる事態に準ずる事態。

(4) 行政指導等

平成21年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

5、輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。また、営業開始前、営業終了後においてミーティングを行い安全確認の徹底をシーズン中、毎日行なっております。（ヒヤリ・ハット情報収集）

(2) 緊急時対応訓練

シーズン開始前に1回、また12月から3月までの期間中、腕山第一トリプルリフト及び腕山第二ペアーリフトともに計4回の救助訓練・予備原動機操作訓練を実施しております。また、緊急事態・事故発生時の連絡体制の確認を行なっています。

(3) 安全のための投資と支出

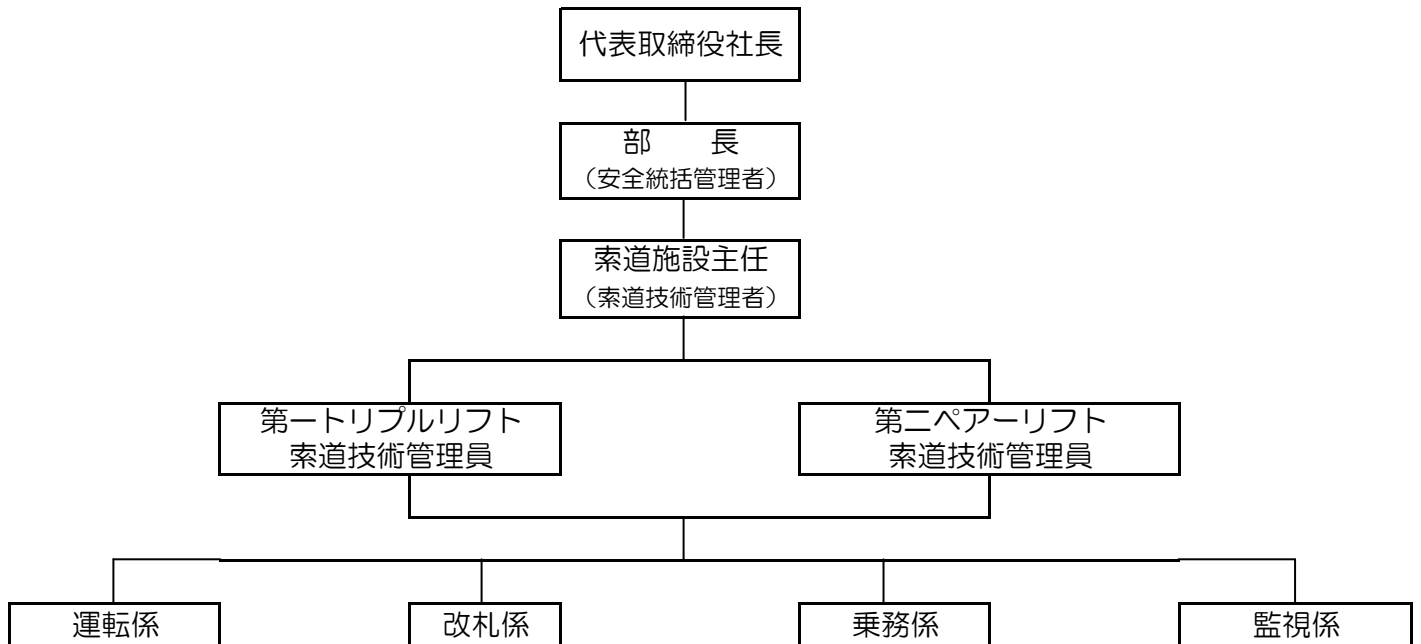
安全の維持・向上のため、索道施設についてはシーズン中は毎日係員が点検し、各月毎に索道メーカーによる保守点検を行なっております。

また、平成21年度は腕山第二ペアーリフトにおいて、原動機のオーバーホールを実施しました。

今後も安全第一と考え係員による日常点検や、メーカーによる保守点検を徹底して行い、修繕が必要な部分については早急に対処していく所存であります。また、各種研修会等へ積極的に参加し、技術の向上に努めております。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に必要な要員・索道事業の安全輸送に関する業務を統括する。
索道施設主任 (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

7. リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗車しているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないようにご注意下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒779-4802

徳島県三好市井川町岡野前64

株ふるさと夢企画

Tel0883(78)4311 fax0883(78)4305